



PwCベトナムニュースブリーフ

# 半導体・デジタル技術産業向け中古生産ライン・機器・機械・工具の輸入に関する新規則

2025年12月





# ご一読ください

2025年11月14日、科学技術省はデジタル産業法（2026年1月1日施行）の一部規定に関するガイダンスを定めた通達第30/2025/TT-BKHCCN号を発行しました。

同通達は、中古の生産ライン、設備、機械、工具の輸入に関する基準を定めており、2026年1月1日に施行されます。

---

# 主な変更点

## 01

### 適用範囲

通達30/2025は、ベトナムに輸入される中古の生産ライン、設備、機械および工具について、輸入目的が以下のいずれかである場合に適用される基準を定めています。

- ・デジタル製品およびサービスの研修、研究開発
- ・半導体チップの製造、パッケージングおよびテスト

## 02

### 輸入基準

適用される基準は、輸入目的によって異なります。

i. デジタル製品およびサービスの研修・研究開発目的で輸入する場合  
輸入品は、輸出国において「老朽化・低品質・汚染の原因となる」中古生産ライン・設備・機械・工具のリスト、または技術移転が禁止・制限されている技術リストに掲載されてはなりません。

あわせて、所定の安全基準、省エネ基準および環境保護基準を満たす必要があります。

ii. 半導体チップの製造・パッケージング・テスト目的で輸入する場合

上記要件に加え、残存稼働能力、設計仕様と比較したエネルギー消費量、機器の経過年数など、品目の種類に応じて、追加の条件を満たさなければなりません。



# お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

## ハノイオフィス :



今井 慎平 / Shimpei Imai  
ディレクター  
+84 90 175 5377  
shimpei.imai@pwc.com



金原 悠也 / Yuya Kimpara  
マネージャー  
+84 35 585 0051  
kimpara.yuya@pwc.com

## ホーチミンオフィス :



杉本 有里 / Yuri Sugimoto  
マネージャー  
+84 90 694 4533  
sugimoto.yuri@pwc.com



武田 勇人 / Takeda Yuto  
マネージャー  
+84 70 387 9788  
takeda.yuto@pwc.com



[www.pwc.com/vn](http://www.pwc.com/vn)

©2025 PwC Tax and Advisory (Vietnam) Company Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.